

令和7年6月18日

令和7年

第3回南部町議会定例会議案
(追加分)

鳥取県西伯郡南部町

令和7年第3回南部町議会定例会付議案件

目次（令和7年6月18日提出分）

議案第38号 統合保育所整備事業造成工事に関する変更契約の締結について

議案第 38 号

統合保育所整備事業造成工事に関する変更契約の締結について

統合保育所整備事業造成工事に関する変更契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年南部町条例第 51 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 7 年 6 月 18 日

南 部 町 長 陶 山 清 孝

令和 7 年 6 月 日 決

南部町議会議長 景 山 浩

- 1 契約の目的 統合保育所整備事業造成工事
- 2 契約の金額 変更前 一金 209,550,000 円
変更後 一金 221,071,400 円
- 3 契約の相手方 鳥取県西伯郡南部町福成 3023 番地
統合保育所整備事業造成工事
TMS・タナカ特定建設工事共同企業体
代表者 水町 直允